

売買契約書

年 月 日

売主(甲)		
氏名	印	
住所		
電話	年齢	職業
免許証番号		

買主(乙)
B group 株式会社
AUTO DEALER TOKYO
〒158-0086 東京都世田谷区尾山台1-17-11-1F
TEL 03-6455-9565 FAX 03-6455-9995
担当

売主(甲)は買主(乙)に対し、以下の条件で下記の車両を売り渡すことを約束し乙はこれを了承し、売買契約を終結した。  
 車両価格は消費税、自賠責未経過分、自動車税未経過、リサイクル預託金を含む、

◆契約車両

メーカー		車名		グレード		型式	
登録番号			初年度登録	年	月	外装色	排気量
車台番号					走行距離		mile km
所有者氏名 又は名称			使用者氏名 又は名称				

◆売買条件 億 千万 百万 拾万 万 千 百 拾 壱

車両価格	
未払残債	
差額	
残債振込先	

◆車両状況

修復歴	有 ・ 無
全塗装歴	有 ・ 無
走行不具合	有 ・ 無
エンジン/ミッション不具合	有 ・ 無
メーター戻し/交換/改ざん歴	有 ・ 無

書類引渡日	年	月	日	車両引渡日	年	月	日
車検証	自賠責	印鑑証明	納税証明	譲渡証	委任状	住民票	
リサイクル預託金・未預託			¥				

◆契約事項


◆振込先

振込日	年	月	日
銀行	口座番号		
信用金庫	普通		
組合	当座		
本店	フリガナ		
支店	口座		
出張所	名義		

第一条(代金の支払)

売買価格代金の支払いは、売買対象物である車両・書類が揃い次第  
 翌月曜日を締めとし翌週水曜日に売主指定の口座に振込により支払うものとする。

第二条(費用負担)

引渡し時まで発生した、各諸費用については、各自の負担とする。  
 引渡し後、名義変更申請に関わる諸費用等についての負担は買主負担とする。

第三条(危険負担)

本契約締結後、引渡しの前に、売主買主いずれの故意または過失によらず  
 契約車輛の一部又は全部が滅失、毀損などしたときは、その損害は売主の負担とする。

第四条(途中解約)

契約途中において、双方どちらから契約の解除の申立てがあった場合、  
 契約の相手方に対し運搬費用等の諸経費を支払い、本契約を解約できるものとする。

第五条(保証期間)

当該車両に関しての瑕疵担保期間は引き渡し日より、14日とする。  
 この期間に買主の責任によらない欠陥が発見された場合、売主の負担に  
 おいて修理もしくは返品・減額を行うものとする。但し、通常の使用による  
 消耗部品類の交換は含まないものとする。

※欠陥は表面記載の車両状況参照

第六条(所有権解除の遅延)

売買対象物である車両の所有権解除が何らかの事情でできない場合、  
 買主は本契約を一方的に解除できるものとする。

上記の通り、売買契約が成立したので、これを証するため本契約書を  
 二通作成し売主・買主の各自が署名し、各一通を所持する。